

「新スリムシティさっぽろ計画」の中間点検について

1 中間点検とは

札幌市における一般廃棄物処理基本計画である「新スリムシティさっぽろ計画」について、令和4年度で10年計画の5年目と折り返しを迎えることから、前半期の振り返りを行うもの。

2 中間点検を行う理由

- (1) 環境省が定めるごみ処理基本計画策定指針では、「一般廃棄物処理基本計画は概ね5年ごとに見直しを行うことが適当」と定められている。
- (2) 新スリムシティさっぽろ計画（現計画）は、平成30年度から令和9年度までの10年計画であり、令和4年度は計画5年目。
- (3) 現計画が5年目を迎えることから、計画の見直し（改定）も検討したが、次に掲げる理由から計画を見直すほどの状況ではないと判断。

ア 社会情勢の変化について

計画策定後、以下の社会情勢の変化があったが、計画の見直しまでは不要と判断。

(ア) 食品ロス削減推進法の成立（R1.10）

食品ロス削減推進計画を策定して食品ロスの削減を進めるよう求める。

→ 現計画に食品ロス削減の取組等が記載されており、食ロス法の計画とみなせる。

(イ) プラスチック資源循環戦略（R1.5）

ワンウェイプラの削減やバイオマスプラスチックの導入などを求める。

→ 現計画にリデュースの取組やレジ袋削減（R2.7義務化）などの取組がある。

(ウ) プラスチック資源循環促進法の成立（R3.5）

自治体に容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括回収とリサイクルを求める。

→ 収集体制や分別施設の増強など検討すべき課題が多く現時点では判断できない。

(エ) 新型コロナウイルス（R2～）

市民のライフスタイルに変化があった。

→ ごみ減量の目標や施策などに大きな変更を及ぼすものではない。

イ 現計画の目標や施策について

減量目標はまだ未達成であり、2Rを中心としたごみの減量や施策等については今後も継続すべきものであることから、計画の見直しは不要と判断。

- (4) 計画の見直しは行わないこととしたが、10年計画の折り返しを迎えることから、計画前半期の状況等について中間点検を実施することとした。

3 中間点検の内容

現計画は、PDCAサイクルによる進行管理を実施しており、毎年度、年次報告書を作成している。年次報告書では、減量目標は評価と今後の課題を点検しているが、各施策に基づく事業については点検していない状況。

このため、計画の中間点検として、次のとおり点検を行うこととした。

(1) 中間点検報告書の作成

毎年度作成している年次報告書よりも詳細な報告書を作成する。報告書の中身は次のとおり

ア 減量目標の評価と課題について

ごみの種別ごとなど詳細な分析を行い、現状の評価と課題を探る。

イ 事業評価シートの作成

各施策に基づき実施している事業について、事業ごとに評価したシートを作成する。

(2) 懇話会の開催

有識者等による懇話会を設置し、減量目標や施策等について意見をいただき、計画後半期の取組につなげる。

(3) 市民ワークショップの開催

市民参加によるワークショップを実施し、ごみの減量に資する効果的な施策につなげるため、市民意見を聴取する。9月末ころに市民50名程度で開催予定。

4 市民意識調査（市民アンケート）について

市民のごみ減量・資源化に関する行動・意識等についての的確に把握し、効果的なごみ減量・資源化施策を実施するため、定期的に次の2つの市民意識調査を行っている。

(1) 「ごみ減量・資源化に関する行動・意識等」に関する市民意識調査

3年ごとに実施しており、計画前半期に関係するところでは、平成30年度と令和3年度に実施。

（※本日、令和3年度の報告書を配布）

(2) 生ごみ減量・資源化に関する関心度・実践度等調査業務報告書

2年ごとに実施しており、計画前半期に関係するところでは、平成30年度と令和2年度に実施。

（※本日、令和2年度の報告書を配布）

事業に関連があるアンケート結果も多いことから、参考にさせていただきたい。